

西多摩衛生組合の給与・定員管理等について

西多摩衛生組合における給与・定員管理等について、「地方公共団体における職員給与等の公表について」の全部改正について（平成17年8月29日付け総行給第103号総務事務次官通知）に基づき、その概要をお知らせします。

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (平成18年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B/A	(参考) 17年度の人件費率
18年度	人 293,388	千円 3,617,394	千円 61,674	千円 316,042	% 8.7	% 7.9

(注) 1 人件費には、特別職(正副管理者、議員等)に支給される給料・報酬なども含まれています。

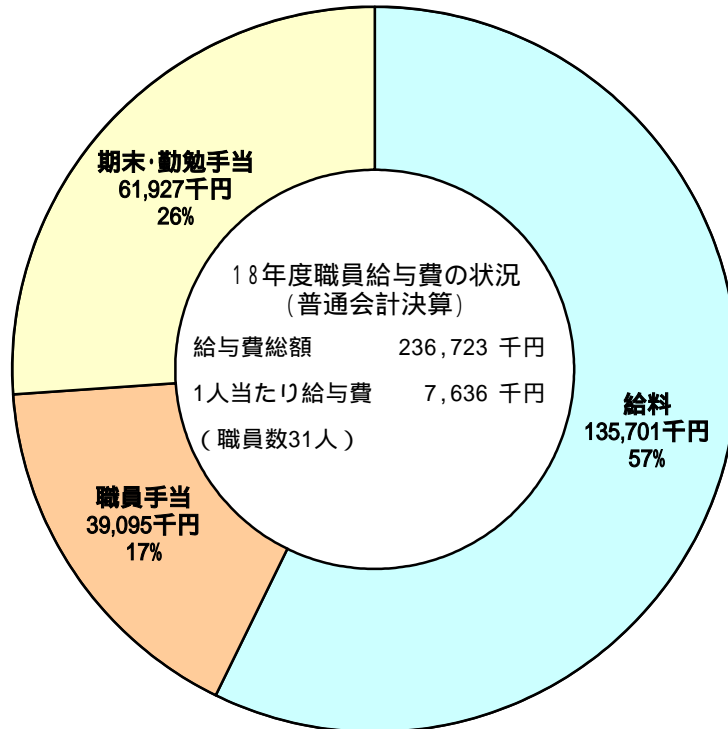
2 人口は、構成市町(青梅市・福生市・羽村市・瑞穂町)人口の合計です。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区分	職員数 A	給与費				1人当たり給与費 B/A	(参考)東京都平均 1人当たり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
18年度	人 31	千円 135,701	千円 39,095	千円 61,927	千円 236,723	千円 7,636	千円 8,008

(注) 1 職員手当には退職手当・児童手当は含まれていません。

2 職員数は、平成18年4月1日現在の人数です。



2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(19年4月1日現在)

一般行政職

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国ベース)
西多摩衛生組合	44.5 歳	355,640 円	459,262 円	437,927 円
都	43.7 歳	357,414 円	473,427 円	円
国	40.7 歳	325,724 円	円	383,541 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、19年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。
 また、「平均給与月額(国ベース)」は、国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものです。

(2) 職員の初任給の状況(19年4月1日現在)

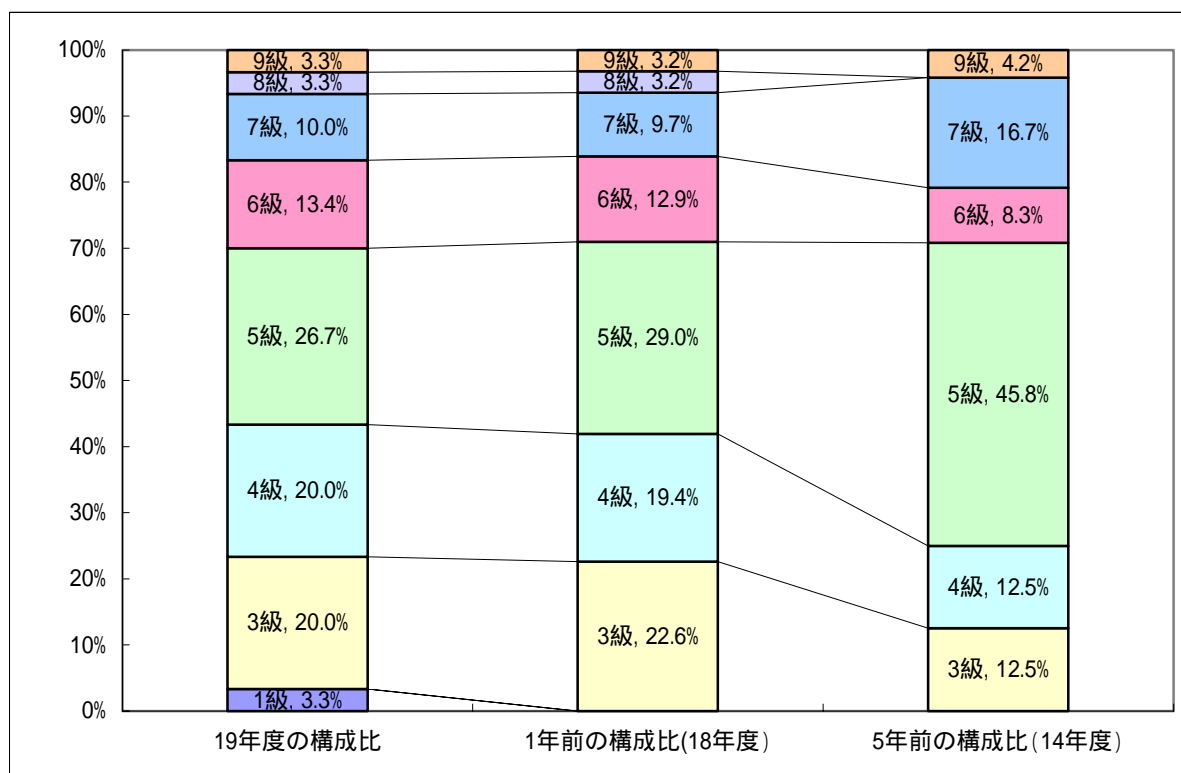
区 分		西多摩衛生組合	東京都	国
一般行政職	大学卒	179,200 円	179,200 円	種 179,200 円
	高校卒	142,700 円	142,700 円	種 170,200 円
				138,400 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数の状況(19年4月1日現在)

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	定型的な業務を行う職務	1 人	3.3 %
2 級	相当な知識又は経験を必要とする業務を行う職務	0 人	0.0 %
3 級	相当高度の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	6 人	20.0 %
4 級	主任及びこれに相当する職務	6 人	20.0 %
5 級	係長及びこれに相当する職務	8 人	26.7 %
6 級	課長補佐及びこれに相当する職務	4 人	13.4 %
7 級	課長及びこれに相当する職務	3 人	10.0 %
8 級	統括課長及びこれに相当する職務	1 人	3.3 %
9 級	局長及びこれに相当する職務	1 人	3.3 %

(注) 1 西多摩衛生組合の給与条例に基づく一般職給料表(1)の級区分による職員数です。
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 昇給への勤務成績の反映状況

人事評価未実施

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

西多摩衛生組合	東京都	国
1人当たり平均支給額(18年度) 1,998 千円	1人当たり平均支給額(18年度) - 千円	1人当たり平均支給額(18年度) - 千円
(18年度支給割合) (実績) 期末手当 3.25 月分 勤勉手当 1.2 月分 (-) 月分 (-) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.50 月分 勤勉手当 0.95 月分 (1.8) 月分 (0.55) 月分	(18年度支給割合) 期末手当 3.0 月分 勤勉手当 1.45 月分 (1.6) 月分 (0.75) 月分
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 20 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 20 %	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5 ~ 20 % ・管理職加算 10 ~ 25 %

(注) ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

【参考】勤勉手当への勤務実績の反映状況(一般行政職)

人事評価未実施のため、成績率に差を設けず一律支給

(2) 退職手当(平成19年4月1日現在)

西多摩衛生組合			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	24.25 月分	33.50 月分	勤続20年	23.50 月分	30.55 月分
勤続25年	32.50 月分	43.50 月分	勤続25年	33.50 月分	41.34 月分
勤続35年	49.75 月分	59.20 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.20 月分	59.20 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 退職手当の調整額 (第1号区分~第6号区分)		その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 退職手当の調整額 (第1号区分~第11号区分)	
(退職時特別昇給)	整理・死亡退職 1号俸)		(退職時特別昇給)	整理退職等 1号給)	
1人当たり平均支給額	24,175 千円				

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成18年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(平成19年4月1日現在)

支給実績 (18年度決算)		17,796 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)		574,056 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度 (支給率)
全地域	13 %	31 人	地域区分により13%~0% (本則18%~0%)

(注) 「支給実績」及び「支給職員1人当たり平均支給額」は、平成18年度における地域手当の額です。

(4) 特殊勤務手当 (平成19年4月1日現在)

区 分		全 職 種	
支給実績 (18年度決算)		1,400 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)		66,686 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合 (18年度)		67.7 %	
手当の種類 (手当数)		1 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	左記職員に対する支給単価
危険手当	一般職・技能労務職	焼却炉運転、保守点検業務 飛灰その他燃え殻を扱う業務 プラットホーム清掃点検業務	日額 300円

(注) 平成17年10月1日より制度改正 (危険手当を除く特殊勤務手当を廃止)

(5) 時間外勤務手当

支給実績 (18年度決算)	5,678 千円
職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)	183 千円
支給実績 (17年度決算)	8,289 千円
職員1人当たり平均支給年額 (17年度決算)	286 千円

(6) その他の手当 (平成19年4月1日現在)

手 当 名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (18年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (18年度決算)
扶養手当	配偶者 13,500円	異なる	支給額	5,178 千円	235,363 円
	配偶者以外2人まで 各6,000円				
	特定扶養加算 各4,000円				
管理職手当	給料額の15%~18%	異なる	支給区分、支給割合	4,401 千円	880,266 円
住居手当	世帯主 9,000円	異なる	支給対象、支給額	2,808 千円	108,000 円
通勤手当	3,780円 + 通勤距離加算額	異なる	支給区分、支給額	1,834 千円	63,223 円

5 特別職の報酬等の状況（平成19年4月1日現在）

区分		給料月額等				
給料	管理者	130,000円（年額）	（参考）類似団体における最高/最低額			
	副管理者	110,000円（年額）	-	円/	-	円
	副市町村長	- 円	-	円/	-	円
	収入役	100,000円（年額）	-	円/	-	円
	報酬	議 長	110,000円（年額）	-	円/	-
	副 議 長	100,000円（年額）	-	円/	-	円
	議 員	80,000円（年額）	-	円/	-	円

6 職員数の状況

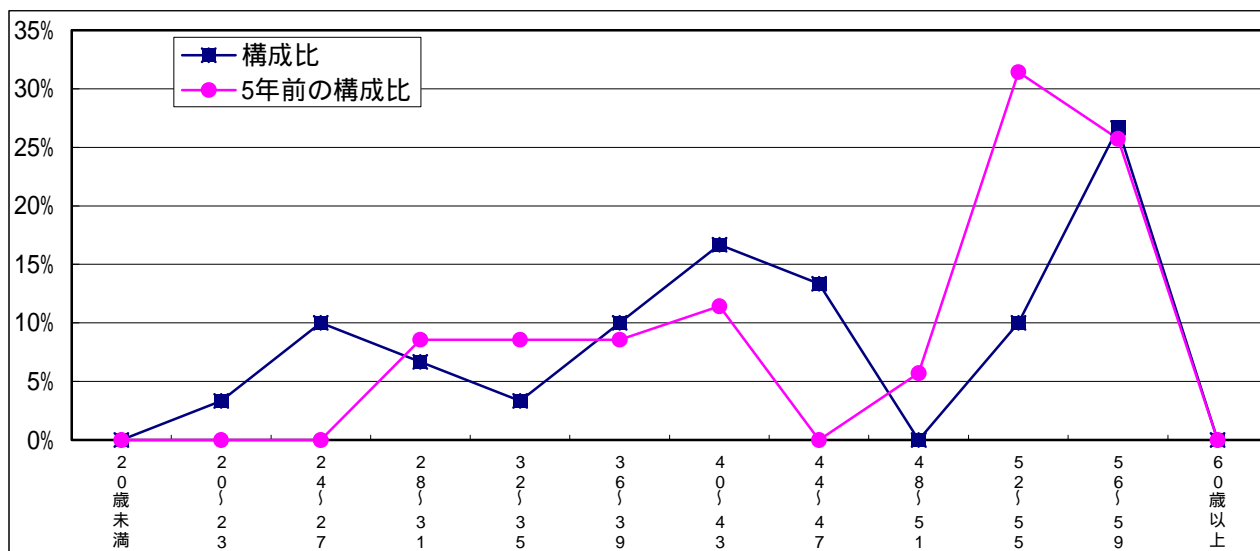
（1）部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年4月1日現在）

部門	区分	職員数		対前年増減数	主な増減理由
		平成19年	平成18年		
一般行政部門		30人	31人	1人	退職職員 2人 採用職員 1人 任用替職員 0人
	計	30人	31人	1人	
合計		30人 〔 62人 〕	31人 〔 62人 〕	1人	

（注）1 職員数は一般職に属する職員数です。
2 〔 〕内は、条例定数の合計です。

（2）年齢別職員構成の状況（19年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	3人	2人	1人	3人	5人	4人	0人	3人	8人	0人	30人

(3) 定員管理の数値目標及び進捗状況

平成17年4月1日～平成22年4月1日における定員管理の数値目標

平成17年4月1日	平成22年4月1日	純減数	純減率
職員数	職員数		
29 人	28 人	1 人	3.5 %

定員管理の数値目標の年次別進捗状況（実績）の概要

（各年4月1日現在）

部門	区分	17年	18年	19年	20年	21年	22年	17年～22年 計	（参考） 数値目標
		計画始期	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目		
一般行政	職員数	29	31	30					28
	増減		2	1				1(100%)	1

- (注) 1 計画期間は、17年～22年の5年間です。
 2 (%)内の数値は、数値目標に対する進捗率を示したものです。
 3 増減は、各年の欄にあっては対前年比の職員増減数を、計の欄にあっては計画1年目以降現年までの職員増減数の累計を示したものです。